

平成24年度

予算大綱説明

(3月定例会)

蒲 郡 市



平成24年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災は、地震、津波によります直接の被害のみならず、その後の経済、雇用などへの影響は計り知れないものがございます。市といたしましては、補正予算の編成を待たず、2回にわたり、予算の専決処分をし、速やかな対応をしてきたところでございます。被災直後の、消防職員の派遣、見舞金・物資の支援などから始まり、現在も、消防職員1名を宮城県南三陸町に派遣しているところでございます。直接被害を受けることのなかった私ども一人ひとりの心の中にも、大きな波紋を投げかけられた気がいたしておりますが、これをきっかけに、更に、安全安心の町づくりに邁進してまいりたいと考えているところでございます。

さて、近年の日本経済を取り巻く環境は、欧米経済の減速による歴史的な円高、高い法人税率、外国との自由貿易協定の問題、地球温暖化対策、労働規制の問題、更には、原発休止による電力不足、欧州債務危機、そして、タイの大洪水など、非常に厳しいものとなっております。特に、自動車産業の集中しておりますこの地域への影響は大きく、税収や失業の問題が懸念されているところでございます。また、これらの諸問題の解決は容易ではなく、経済の持ち直しの動きは鈍化をする気配でございます。

こうした経済状況を背景にした国の一般会計予算案は、実質的には、過去最大に膨らみ、3年連続で、新規国債発行額が税収を上回るという異常事態となっており、財政再建は遠のく一方となっております。

また、愛知県予算につきましては、大幅な財源不足によりまして、市町村に対する補助金削減などが行われるなど、本市にとりましても大きな不安材料となっております。

この4月からスタートします東三河県庁には、東三河地区の地域資源を活かした各種の振興施策を推進していただけるものと期待をしておりますが、まずは、県が多彩な振興ビジョンを作ってください、その中で、それぞれの市町村の意見を反映したものを推進していただきたいと考えております。

また、広域連携に関しましては、各市町村がしっかりと自立をし、その上で、どの分野での連携がそれぞれのためになるかを十分に見極め、議論をしていくべきだと考えております。東日本大震災後には、東三河8市町によりまして、宮城県南三陸町の支援をしてみりましたが、新年度におきましては、東三河全域の小中学生を対象に、東三河地域の住民交流を促進するため、公共施設の無料化に取り組んでみたいと考えております。

私は、市政を担当させていただくにあたりましては、フットワーク良く、スピード感をもって、現場主義を貫きたいと考えておりますが、その前提といたしまして、市民の皆さんとのしっかりとした対話をしてみたいと思います。新年度5月からは、順次、市内各地区におきまして、地区懇談会を開催してみたいと思っております。

昨年11月に市長に就任をいたしました、今日に至るまでの間、一貫して、「人口増につながる町づくり」を目指すことを主張してまいりました。

そして、これを実現させるために以下の4つの施策を着実に、一歩ずつ、誠実に進めることで、我が町「蒲郡」が更なる飛躍、発展をしてみたいと思いますよう、最大限の努力をしてみたい所存でございます。

それらの施策は、

第1に「堅実な行財政運営」

第2に「安心してお産・子育てのできる町づくり」

第3に「働く場の確保・産業の振興」

第4に「病院の安定経営・住みやすい町づくり」

でございます。

これらの施策を、市民の皆さん並びに議員各位と一緒に、進めさせていただくことによりまして、「市民の皆さんが安心して暮らせる町」、「住んで良かったと思える町づくり」の実現を目指すべく、新年度予算を編成させていただきました。

平成24年度の予算は、

一般会計 248億7千400万円

特別会計 1千323億9千210万円

企業会計 109億4千100万円

総額 1千682億710万円でございます。

以下、主な基本施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

**まず第1は、「堅実な行財政運営」でございます。**

今年度策定をいたしました、第四次総合計画では、10年後の将来人口を8万人と設定をしております。この人口規模にあった市役所の組織、財政規模を保つことによって、市政を継続的に、安定して運営していく必要がございます。新年度におきましても、引き続き行財政改革に努め、事務事業の積極的な見直しをしてまいります。更には、財政健全化改革チャレンジ計画の推進を図ってまいります。また、今年度と新年度の2か年度で、情報システム最適化計画を策定し、情報システム全体のあり方を見直し、今後は、この計画に基づいて、更に詳細な事業内容の検討を行い、使いやすい行政サービスの提供と費用対効果の高い情報システムの構築を図ってまいります。

堅実な財政運営には、財源の確保が必須でございます。市税につきまして

は、今年度から運営が始まりました東三河地方税滞納整理機構は、期待以上の成果を収めております。市におきましても、初期未納対応の職員を充実するなど、収納対策を強化してまいります。また、税外収入につきましても、昨年12月に議決をいただきました債権管理条例、そして、債権管理マニュアル等に基づき、市の債権の徹底管理をしてまいります。

昨年度の経常収支比率は、87.1%でございました。更に、これを引下げ、行政のスリム化を図り、市民の皆さんからのニーズにお応えするために掲げましたのが、私の市長任期の4年間で、臨時財政対策債を除いた市債残高を10%削減するという目標でございます。市債残高を引下げることにより、公債費や義務的支出を低減させてまいります。

**第2は、「安心してお産・子育てのできる町づくり」**でございます。

初めに、**出産制限の緩和・里帰り出産可能な体制づくり**でございます。

これは、私が市長に就任し、真っ先に取り組んだ課題でございますが、市民病院長始め、市民病院スタッフの努力によりまして、今年1月から原則出産制限を解除し、蒲郡市内に実家のある方には、里帰り出産が可能となりました。

次に、**子育て支援施策の充実**でございます。

まず、保育施設につきましては、施設の老朽化への対応と、低年齢児の受入れ児童数を拡充するために改築を行ってございました南部保育園とがまごおり児童館が完成いたしますが、新年度には、引き続き園庭、遊具の整備や駐車場などの外構工事等を進めてまいります。また、南部保育園におきましては、新年度から自園調理を実施してまいります。

待機児童のない、充実した保育を行うため、南部保育園におきましては、新たに0歳児からの低年齢児の受入れを開始しますとともに、一時保育につ

いても開設できるように準備を進めてまいります。また、西部保育園におきましては、新たに低年齢児の受入れと延長保育を実施してまいります。

休日保育につきましては、中部保育園におきまして、引き続き実施してまいります。

新年度も引き続き、おやつサポート事業といたしまして、NPO法人に手作りおやつの支援やメニューづくりにご協力をいただきます。

子どもの安全や地球温暖化対策にも有効な保育園の園庭の芝生化につきましては、平成22年度から実施をしておりますが、新年度におきましても、あいち森と緑づくり税を活用しました、緑の街並み推進事業によりまして、北部保育園、三谷東保育園、形原北保育園の園庭を芝生化してまいります。

また新たに、保育園及び児童館におきまして、緑のカーテンの設置にも取り組んでまいります。

中央子育て支援センターにおきましては、平成25年度の開始に向けて、新年度からファミリー・サポート・センターの開設準備を行ってまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

出生された赤ちゃんへの全戸訪問を入りに、乳幼児健診や各種教室を実施し、切れ目のない支援体制の充実を図りますとともに、不妊治療費助成事業や妊婦健診、ヒブワクチン等の乳幼児への予防接種の公費負担を継続実施し、健全な母子の育成に努めてまいります。

次に、**子ども医療費助成制度の拡充**でございます。

現在、通院や入院の医療費自己負担額につきましては、通院が小学校卒業まで、入院が中学校卒業まで全額助成をしておりますが、平成24年4月診療分からは、通院部分につきましても中学校卒業まで拡大いたしまして、安心して子育てできる環境を整えてまいります。

次に、**こころ豊かな教育の充実**でございます。

将来を担う子どもたちを育成するために、一人ひとりが輝く教育の充実に向け、様々な教育環境整備を進めてまいります。

少人数学級につきましては、平成20年度から市独自に実施をしております。子どもたち一人ひとりにきめ細かな指導や支援ができるようにしております。新年度におきましては、これまでの小学校3年生から6年生までを対象とした35人学級を、更に中学校2年生まで進め、国や県の施策と合わせますと、小学校1年生から中学校2年生までが35人学級を実施できることとなります。今後、更なる学力の定着と心豊かで望ましい社会性の形成に大きな役割を果たすものと考えております。

昨年4月から、小学校におきまして新学習指導要領が完全実施され、小学校高学年では年間35時間の外国語活動が必修となりました。英会話を楽しみながら、国際感覚を養うために、新年度におきましても、3名のALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）を配置してまいります。また、ここ数年増加傾向にあります外国籍児童に対する日本語や日本の生活習慣の指導にあたります語学補助員の設置につきましては、今年度までの県の緊急雇用創出事業の対象となりませんが、引き続き配置してまいります。

更に、障害のある児童生徒や特別に教育的支援が必要な児童生徒のニーズに応えるために、引き続き、市内全20校に特別支援教育指導補助員を配置いたします。担任による適切な配慮に加え、必要に応じて臨機応変に対応できるものと期待しております。

### **第3は、「働く場の確保・産業の振興」でございます。**

初めに、**企業誘致の促進**でございます。

本市を魅力あるまちにするためには、働く場の確保が非常に重要でございます。また、都市基盤整備が着々と進んでいくに従い、市の潜在的価値も上



がり、新たな企業用地を求める声も届いております。昨年11月には、企業用地確保に向けた関係部課による勉強会を立ち上げ、市内企業用地の候補地の5箇所を、更に絞りこんでいくための課題等の整理を行ってまいりました。また、先月には、市内外の企業1,233社に対し、企業用地に関するアンケートを実施いたしました。この調査結果を基に、企業用地確保に係る施策に取り組んでまいります。

次に、**産業の振興**でございます。

商工業振興につきましては、従来の金融対策に加え、商工会議所が窓口となっております、小規模事業者経営改善資金利子補給制度を今年度から開始しておりますが、これに伴う利子補給を新年度から実施してまいります。

また、新産業創出を目指します、癒しとアンチエイジング推進事業につきましては、事業の見直しを図りますとともに、2年目になります野菜の活用促進事業費の増額を図り、新たな産業創出と地場産業の活性化に取り組んでまいります。また、起業を目指している方を対象に、創業者支援セミナーの開催を愛知県信用保証協会のご協力を得て実施してまいります。

商店街の活性化対策につきましては、引き続き、蒲郡商店街振興組合の「福寿稲荷ごりやく市」、「おらがの店じまん」の参加店を巡るスタンプラリー、蒲郡商店街で使用できます「こんきち金券」の発行、空き店舗対策、各商店街で開催します謝恩セールへの助成を行うなど、一年間を通して各種事業を実施してまいります。また、蒲郡商店街中央通り発展会の一部及び北駅前発展会の街路灯のLED化に対しても助成をしてまいります。

労働対策事業につきましては、緊急雇用創出事業が、1年延長されたことによりまして、引き続き、離職を余儀なくされました非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対しまして、就業機会を提供し、雇用の確保に努めてまいります。また、勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的といたしまして、今

年度に引き続き、労働金庫豊橋支店に育成資金として預託を行ってまいります。

農業振興につきましては、大塚地区の念願でございました、大塚千尾地区ほ場整備事業の事業認可が下り、いよいよ本格的に工事に入りました。農業経営の合理化及び生産機能の充実を図るため、引き続き支援してまいります。

また、蒲郡の基幹産業であります柑橘経営を維持するためには、改植による園地の若返りが必要なため、引き続き樹園地改植の支援をしてまいります。

新年度、愛知県が蒲郡市内で開催を予定しております、あいち花フェスタ in 蒲郡に対しましては、開催経費に係る負担金を支出してまいります。

食育につきましては、「食育推進計画」を改訂し、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、生産者など多くの市民の皆さんと、関係団体の皆さんと連携して、食育を市民運動として取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、市民の皆さんに大変好評をいただいております「水産まつり」を、引き続き蒲郡・三谷両漁協のご協力をいただき開催するなど、地産地消を推進してまいります。また、「蒲郡メヒカリ」の地域団体商標登録につきましては、新年度中には登録申請ができますよう努めてまいります。

産・学・官の連携事業につきましては、蒲郡商工会議所、愛知工科大学、市などからなります、産学官ネットワーク会議におきまして、情報の共有を図り、産学官連携によります新技術・新ビジネスの研究開発等を推進し、産業の振興及び地域の活性化に努めてまいります。

次に、**観光の振興**でございます。

観光宿泊客数は回復傾向を見せてきましたが、引き続き厳しい状態が続いております。新年度におきましても、現在の社会情勢等を考えますと楽観できない状況でございます。

そうした中で、観光庁が提唱します「環境、健康、観光」のニューツーリズムの取組みの一つでございますグラウンドゴルフにつきましては、昨年1年間で延べ約1万7千名の方が竹島ベイパークを利用され、約4千名の方が宿泊されております。今後も引き続き、蒲郡市観光協会を中心に、ノルディックウォーキングと合わせて、大会の開催や旅行商品開発に努め、利用者や宿泊者の増加につなげてまいります。また、外国人観光客誘致の対策や、ますます増加しますインターネット需要への対応強化を図りますとともに、助成金を活用して団体客や教育旅行の誘致をしてまいります。

観光客の誘致につきましては、体験プログラム「オンパク in 蒲郡」を今年度の事業の検証に基づき、広域展開を視野に入れて事業の充実を図ってまいります。また、30回目を迎えます、蒲郡の夏の風物詩「蒲郡まつり」では、新たな試みとしてイベントを公募し、盛り上げてまいりたいと考えております。

更に、観光交流都市蒲郡の拠点となります、観光交流センターの建設につきましては、今年度から取り組んでいるところですが、観光客や市民の皆さんが気軽に憩い交流できる場所として、平成25年3月17日オープンを目指して整備してまいります。

次に、産業振興の基礎となる**都市基盤の整備**でございます。

主要幹線道路の整備促進につきましては、交通の利便性の向上はもとより、都市における市街地の骨格を形成し、市民生活を創出、防災機能を発揮するものであり、全力を注いでいるところでございます。

国道23号蒲郡バイパスは、幸田芦谷インターチェンジから蒲郡インターチェンジまでの区間を平成24年度の開通に向け、残る用地の取得と用地買収済み区間の工事を進めており、この2月11日には神ノ郷トンネルが貫通いたしました。また、蒲郡インターチェンジから豊川市の東三河インターチ

エンジまでの東部区間では、現在進められております用地調査・物件調査が終わり次第、用地説明会が行われる予定となっておりますが、一日でも早い全線開通を、更に国に要望してまいりたいと考えております。

また、音羽蒲郡有料道路（三河湾オレンジロード）につきましては、主要道路の渋滞緩和や観光の発展並びに地方産業の活性化、地域交流のために無料化されますよう愛知県道路公社と調整しているところでございます。

国道247号中央バイパスにつきましては、都市計画道路坂本線から一般県道蒲郡碧南線までの用地買収を早期に終え、全線開通に向けて、県・市一体となって取り組んでまいります。

蒲郡港－11m岸壁につきましては、物流の拠点として市内の産業基盤・地域振興の要でありますとともに、西三河の工業生産地域からも、早期の完成が期待されておりますので、引き続き整備促進に努力してまいります。

国道23号蒲郡バイパス整備に関連いたしましては、蒲郡西インターチェンジから市街地への流入交通に対応します、柏原堀切小敷塚1号線など3路線の整備を進めてまいります。形原西浦線につきましては、県道東幡豆蒲郡線まで本線工事を行い、形原町・西浦町の幹線道路として新年度の完成を目指してまいります。また、大塚千尾地区ほ場整備事業に関連いたしまして、狐狭間西海道2号線など2路線、蒲郡南部地区から市民病院に向う西長根前田1号線、斎場の入り口となっております神田大久古1号線などを整備してまいります。

蒲郡駅周辺整備事業につきましては、新たに駅舎東側にも自転車駐車を整備いたします。また、三河塩津駅周辺につきましては、駅前広場と油井20号線を新年度内供用開始に向け整備し、竹谷前浜浜家1号線につきましては、平成25年度完成を目指し、駅周辺の交通体系改善を図ってまいります。

橋りょう改修事業につきましては、今年度までに長寿命化修繕計画を策定

いたしまして、従来の事後的な修繕及び架替えから、予防的な改修及び計画的な架替えを行い、橋長15m以上の20橋につきまして、新年度から2橋ずつ改修を行ってまいります。

また、港湾整備につきましては、港湾施設の延命化を図るために、港湾施設長寿命化計画を策定してまいります。

次に、公園整備事業につきましては、2か年継続事業で平成22年度から着手しております本町公園の整備が今年度末で完了いたします。芝生の養生を待ってゴールデンウィーク前後には供用開始する予定でございます。また、駅南土地区画整理事業地内の（仮称）港町西公園の整備に向け、ワークショップ形式により実施設計をしてまいります。

また、海陽町地内におきましては、今年度に引き続き、街路樹整備事業を実施し、緑あふれた美しい並木道を再生しますとともに、地域に親しまれる道路づくりを実施してまいります。

#### **第4は、「病院の安定経営、住みやすい町づくり」でございます。**

初めに、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で二次医療の基幹病院として重要な役割を担っております。新年度には、市民の生命と健康の維持を支える使命を果たすため、地域医療連携室を開設し、近隣の病院、地元の開業医や介護施設などとの連携を強化し、地域医療体制を充実してまいります。

市民の皆さんの様々な疾患に対応できる体制の確保、また経営改善におきましては、医師確保が最重要の課題でございます。現状は、医師不足を解消できるまでには至っておりませんので、更に大学の医局・県など関係機関へ働きかけを行い、医師の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、医師と並んで重要な医療の担い手である看護師につきましても、必

要な人材の育成、確保を図ってまいります。

入院医療費の算定方式につきましては、新年度には、「出来高払い方式」から「D P C（診療群分類包括評価）方式」に移行いたします。更なる経営努力によりまして安定経営を目指してまいります。

次に、住みやすい町づくりとして、まず、**高齢者、若者のための足確保対策**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線の存続のための支援につきましては、平成25年度までの3年間、運行実績に対し名鉄を支援してまいります。名鉄西尾・蒲郡線は、高校生や高齢者など他に移動手段を持たない市民の皆さんにとって欠かすことのできない路線であり、三河南部地域の生活交通に必要不可欠な路線でございます。「市民まるごと赤い電車応援団」を始めとします、沿線市民の皆さん、経済界、国及び県を含めました行政など、総ぐるみで利用促進を進めてまいります。また、新年度には、市外からの名鉄西尾・蒲郡線を利用した小中学生に対しまして、生命の海科学館及び水族館の無料化を行ってまいります。なお、愛知県からの引き続いての財政的支援の確保とともに、平成25年度以降の運行に係る財政支援の継続につきまして、新年度中に結論が得られますよう西尾市及び名鉄と協議してまいりたいと考えております。

市内路線バスにつきましては、マイカーの普及などにより運送収入の減少と燃料費の高騰などによる運送経費の増加により、経営状況は非常に厳しいものとなっております。しかしながら、市民病院への足として重要な役割を果たしております特定区画を走行するバスに対しましては、引き続き運行助成をしてまいります。また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え続ける中、高齢者の社会活動の拡大、自立更生及び外出支援の促進を図るため、高齢者の足確保対策として、70歳以上の高齢者を対象に行っておりますタクシー運賃助成制度につきましては、新年度も引き続き実施してまいります。

また、市内循環バス（コミュニティバス）の検討につきましては、その第一歩として、新たに基礎調査を実施してまいります。

次に、**生活用水の安定供給**でございます。

水道事業につきましては、昭和40年代に整備した施設が更新時期を迎えており、特に、基幹管路であります西部送水管の更新につきましては、耐震対策を中心に進め、震災に強い水道施設の整備をしております。また、長引く景気の低迷などによりまして水道料金収入が減少していく中、安全で安定した良質な水の供給、市民サービスの向上など、市民の皆さんに満足していただける水道事業の健全経営に努力してまいります。

設楽ダム建設事業につきましては、現在、中部地方整備局によります検討作業中でございますが、「関係地方公共団体からなる検討の場」に出席しております、愛知県及び関係5市1町も、利水・治水及び流水の面において設楽ダムは必要という認識で一致しております。この検討作業が早期に終わられ、事業継続の判断が下されることを期待いたしますとともに、恩恵を受けます下流市として、新年度におきましても引き続き応分の負担をしております。

次に、**高齢者社会に対応した施策の充実**でございます。

介護保険事業につきましては、平成24年度からの3か年を見据えた第5期介護保険事業計画に掲げました「地域包括ケア」の一層の充実を推進するため、住み慣れた地域で自立した生活が継続でき、また介護予防を重点としたサービスが提供できる体制づくりに努めてまいります。とりわけ、要介護認定者やその家族の施設介護志向が高い中、特に特別養護老人ホームの入所待機者は500名を超え、自宅で在宅サービスを受けながら待機する重度要介護者の優先入所を考慮しますと、入所必要者は100名程度と見込まれます。この待機者数の緩和を図り、住み慣れた地域、環境での生活を維持できますよう、地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備の支援を、また自立

した日常生活が営めますよう、小規模多機能型居宅介護事業所の整備の支援を行ってまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

障害者基本法で示されておりますように、障害のある方たちが地域社会において安心して日常生活や社会生活が営めますように、第3期障害福祉計画に基づき障害福祉サービスを提供いたします。更に、相談支援の充実を図るため、新たに市内に2箇所の特定相談事業所を指定しますとともに、地域の相談支援の拠点として、相談機能、権利擁護、虐待防止、地域移行、地域定着の役割を担います基幹相談支援センターを設置し、専門相談支援員等の人材育成及び確保に努めてまいります。また、障害のある子どもたちが、早い時期から適切な療育が受けられますよう各機関と連携し、体制の強化を図ってまいります。また、障害児日中一時支援事業につきましては、引き続き実施してまいります。

生活保護につきましては、「福祉から就労」をキーワードとして、被保護者の就労支援を強化してまいります。

障害者医療費、後期高齢者福祉医療費など福祉医療費助成制度につきましては、引き続き市単独助成を含め実施してまいります。

また、消費者対策事業につきましては、多重債務、消費者トラブルなどの相談が複雑・多様化する中で、引き続き消費者行政活性化基金を活用し、生活相談員を愛知県からの派遣を含め3名とし、消費生活相談業務の充実を図ってまいります。

次に、**積極的な健康づくりの推進**でございます。

毎日を健康に過ごすためには、病気を未然に予防し、健康を保持・増進することが重要でございます。バランスの取れた規則正しい食習慣と定期的な運動習慣の定着や、心の健康づくりの推進など、一次予防の取組みを重点に



健康づくりを推進してまいります。

また、病気の早期発見のため、がん検診や健康診査、歯科健診等の受診率の向上を図りますとともに、市民の皆さんの健康への意識啓発にも努めてまいります。特に、がん検診につきましては、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業で実施します健康診査の通知の際に、合わせて通知できるようシステム改修を行ってまいります。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

530運動や環境美化活動につきましては、自分たちのまちを自分たちできれいにしようと、多くの団体や市民の皆さんにご参加いただいておりますので、今後も積極的に推進してまいります。

資源物分別回収事業につきましては、資源物を朝の時間帯に出していただいておりますが、夜勤や子育てで忙しい方などが少しでも資源物を出しやすい環境をつくるため、府相資源拠点ステーションとクリーンセンターの2箇所資源物の日曜日受け入れを継続してまいります。

また、プラスチック製容器包装の分別収集事業は、平成22年度から全市での取り組みをしております。新年度も継続実施し、焼却炉への負荷軽減を図りますとともに、資源の有効利用に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、総合計装制御システムなど焼却施設の基幹的設備改良工事を、今年度に引き続き行い、現有施設の延命化を図ってまいります。

一色不燃物最終処分場につきましては、平成21年3月末で埋立容量に達しておりますので、最終的な測量・調査を行うことによって、埋立処分場としての終了手続きに向けた取り組みをしてまいります。

環境対策事業につきましては、三河湾浄化のため、海岸に打ち上げられたアオサや漂着ごみの回収を実施してまいります。また、県の緊急雇用創出事

業によりまして、不法投棄等対策のための監視パトロールを行い、不法投棄ごみの回収や、監視カメラの移動や看板、ロープやネットによる防護柵を設置してまいります。

新エネルギーシステム設置費補助につきましては、地球温暖化防止対策としまして、家庭用太陽光発電・太陽熱利用システムの補助を推進してまいります。特に太陽光発電設置費補助につきましては、東日本大震災の影響で、設置家庭が増加しておりますので、補助件数を充実してまいります。

新斎場建設につきましては、地元竹谷町住民の方々のご理解とご協力をいただきながら、現在と同じ場所に、蒲郡市、幸田町両市町によります一部事務組合事業として建設してまいります。

次に、**公共施設の建替計画の検討**でございます。

体育センター、図書館、市民会館などは何れも、昭和40年代の建設でございます。老朽化とともに耐震化の問題もあり、建替え、改修につきましては、そろそろ猶予のできない時期に入っております。教育施設整備事業基金の現在高は3億3千万円ほどですが、決算剰余の状況を見ながら、できる限りの積増しを図ってまいりますとともに、建替え時期等の検討を進めてまいります。また、同じく、保育園舎につきましても、建替えの検討をしてまいります。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

蒲南・中部・駅南の3地区で施行中の土地区画整理事業は、事業が長期化しておりますが、「住みやすい町づくり」の基本となります都市基盤整備を充実するべく、着実に進めてまいります。蒲南地区は道路整備及び物件移転も完了し、換地計画の作成や登記嘱託書などの作成を行ってまいります。中部地区は、新年度も事業費を重点的に措置し、区画道路の整備、調整池の築造、建物移転を積極的に進めてまいります。駅南地区は、引き続き区内東側の

建物移転を進めますとともに、坂本線や未整備の区画道路の完成を目指してまいります。また、組合施行により行われております羽栗池東地区につきましては、8月に仮換地指定となる予定でございます。県道へ接続する地区外道路を市で施工しますとともに、今後も早期完了を目指し、組合を指導してまいります。

下水道事業につきましては、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため昭和45年度より順次整備を行い、現在の整備の中心は、中部土地区画整理地区と西浦地区になってまいりました。中部土地区画整理地区につきましては、区画整理事業の進捗に合わせ、下水道が利用できるよう整備してまいります。西浦地区につきましては、平成28年度の現事業認可区域の整備完了を目指して整備を進めてまいります。また、大雨時にたびたび浸水をしております硯川排水区につきましては、雨水管実施設計を行ってまいります。

下水道浄化センター・ポンプ場につきましては、老朽化した施設・設備の改築・更新工事を行い、安定的な運転管理を行ってまいります。

排水対策につきましては、市内において雨水対策が必要な地域の中で優先順位を決め、江畑・羽栗排水路などを継続的に整備してまいります。

河川事業につきましては、市民生活の安全を確保するため、市内河川の計画的・効率的な改修及び河川維持管理を推進してまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

防災ラジオにつきましては、かなり普及しておりますが、受信しにくい地域の方々のために、新たに屋外アンテナの設置を進めてまいります。

また、避難所用品、非常食の備蓄も継続していきますとともに、自然還元型トイレを新たに2箇所増設し、全中学校への設置が完了いたします。

更に、新規事業として5箇所の津波避難ビルの指定も進めてまいります。また、発災後の罹災証明発行や義援金交付事務などの効率化を図るため、東

三河3市1町共同開発で、被災者支援システムを導入してまいります。発災後の復旧、復興に活躍が期待されますボランティアコーディネーターにつきましては、新年度に養成講座を再開いたします。

東日本大震災の被災地支援につきましては、職員派遣を継続して行いますとともに、蒲郡市に避難してこられた方の就労支援としまして、緊急雇用創出事業を活用し、臨時職員として任用をしております。

昨年3月11日の東日本大震災では、1万6千人余りの尊い命が奪われ、地震、津波以外にも、液状化現象、地盤沈下などによりまして、35万戸以上の建物が全半壊の被害を受けました。本市におきましても、地震防災に向けて、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業及び耐震シェルター設置助成事業を引き続き実施し、市民の皆さんの貴重な財産であります住宅の耐震化を促進し、安全・安心の確保に努めてまいります。

浜町を始めとしました蒲郡に立地している企業に関しましては、それぞれの災害に対する認識の向上、防災能力の向上に寄与することを目的として三河港振興会蒲郡地区委員会に防災部会を立ち上げました。同部会におきまして、防災に関する勉強会、関係機関との連絡体制構築、防災訓練の実施、避難対策の検討など企業防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

交通指導員につきましては、児童・園児の通学・通園時における交通指導及びその他交通安全を図るため、現在10名の交通指導員を雇用しておりますが、新年度は1名増員し、計11名を配備してまいります。

また、防犯灯の設置につきましては、夜間における犯罪、事故等の発生を未然に防止し、明るく住みよいまちづくりを推進する目的で、明るさ、環境面、経済性などにも優れておりますLED防犯灯を設置してまいります。既設の防犯灯につきましても、順次LED防犯灯に切り替えてまいります。

消防救急活動につきましては、災害や事故の多様化、大規模化、救急需要の増大、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応しますため、東三河5市が共同して消防救急無線のデジタル化を進めてまいります。また、増大します救急需要に対応するため、最新の高規格救急自動車を導入しますとともに、消防ポンプ自動車の更新、消防活動の安全性の確保のため、15mはしご車のオーバーホールを実施してまいります。

次に、**有害鳥獣の駆除**でございます。

近年、農作物被害が目立ち始めたイノシシ対策につきましては、蒲郡市鳥獣被害防止対策協議会で策定しました鳥獣被害防止計画に従い、箱わな及び電気柵の設置など各種施策を実施してまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

公民館活動、図書館事業などの社会教育の充実を始め、スポーツ教室や三河湾健康マラソン大会の開催など体育の振興に努めてまいります。

また、建物が老朽化しております蒲郡公民館の建替えに向けて実施設計を行ってまいります。体育センターにつきましては、屋上防水工事などを行ってまいります。また、公園グラウンド陸上競技場につきましては、第4種公認継続のための改修を行い、浜町仮設ソフトボール場につきましては、全日本エルデストソフトボール大会誘致のため、グラウンド整備をしてまいります。市民会館につきましては、屋上防水工事、音楽スタジオの改修工事などを行ってまいります。

文化公演事業につきましては、愛知県立芸術大学管弦楽団の演奏会と宝くじふるさとワクワク劇場の開催を予定しております。

また、生命の海科学館につきましては、平成22年度から事業の見直しをいたしました結果、展示室への入館者数のほか、各種科学イベントの参加者数も大きく増加してきております。今年度を実施いたします1階部分の改修

により、更に体験性を高め低年齢層にも対応した施設となります。「わかりやすく。親しみやすく。」を子どもから大人まで実感していただけますよう努めてまいります。

次に、多くの財政需要など市政運営のための必要な財源確保でございます。

歳入の根幹を成します市税収入につきましては、個人市民税は、年少扶養控除の廃止などによりまして、若干の増額を見込んでおりますが、法人市民税につきましては、全国的な動向と異なり、大幅な減額が見込まれ、市内企業の苦境が表れる結果となっております。固定資産税につきましては、新年度、評価替えの年にあたり減額を見込みまして、市税総額では、2.4%、3億520万円減の121億8千770万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画が微増でございますので、ほぼ、今年度決算見込み額と同額の20億円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金5億3千万円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借入れ14億円を行うこととしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上いたしております。

モーターボート競走事業につきましては、景気が低迷する中、競艇事業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっていくことが想定されますが、オールナイター場としての強みを最大限に発揮できる施策を展開し、売上の向上に努めてまいります。今年度から着手いたしました施設改善工事が本格化し、新年度におきましては、年度当初に開催されますG I周年レース後、本体施設の解体に取りかかり、秋には新スタンドの建設工事に着手してまいります。新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、G I周年競

走、GⅡモーターボート大賞など各種グレードレースを開催し、年間186日のナイターレースを開催してまいります。また、自場開催に限らず、他場のGⅠレースなど場外併用発売を積極的に拡大してまいります。外向発売所におきましては、旧外向発売所に指定席を設け、現外向発売所と一体的な施設運営を図ることで、より利便性の高い施設にリニューアルし、複数場発売、発売日数を大幅に増やしてまいります。

「ボートピア名古屋」、「ボートピア川崎」につきましては、専用場外発売所として、蒲郡開催始め、他場のグレードレースを昼夜4場発売で切れ目なく発売しますとともに、年中無休の発売体制にしてまいります。

本場につきましては、施設改善工事に伴う仮設での運営のため、指定席数の減少、観戦エリアの縮小、駐車場からのアクセス面などでお客様にご不便とご迷惑をおかけいたしますが、サービスの低下を最小限に食い止めるため、今までのファンサービスを見直し、仮設場内の活性化に努めてまいります。

電話投票、場間場外発売委託事業につきましては、総売上に対する占有率が高く、ナイター収益の軸とも言うべきものでございます。インターネット投票等を含む電話投票につきましては、蒲郡開催のレース情報を提供することはもとより、蒲郡独自の情報サイトを強化し、他場との差別化を図ってまいります。また、インターネット広告では、ネットユーザーの動向を把握し、より効果的な広告を展開してまいります。ネット環境の進展に伴う投票ツールの多様化にも対応してまいります。

場間場外発売委託事業につきましては、全国各地にボートピア、ミニボートピアが建設されております。発売促進策として、直接、ボートピア等へ赴きイベントを実施して、積極的に蒲郡ボートをPRしてまいりたいと考えております。

このように競艇事業を取り巻く環境が日々大きく変化する中で、競艇ファ

ンの皆さんに心から喜んでいただけますよう「お客さま第一」を基本理念に、引き続き「真心のこもったサービス」に努め、職員、従事員始め関係者一丸となって売上向上と収益の確保に努めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上、新年度予算の大要を述べさせていただきました。市民の皆さんのご協力をいただきながら、市政発展のため全力を尽くし、質の高い行政運営に取り組んでまいります。

議員各位には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、平成24年度予算大綱説明を終わらせていただきます。